

# 内包性公理の復活と分出性公理の役割について

田村 高幸 (Takayuki TAMURA)

千葉大学大学院社会科学研究院

2016年度科学基礎論学会総会と講演会において、私の行った講演「名辞上の等号を表現する(擬)順序について」と2016年度千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト第5回研究会「論理学システム明晰化のための論理学序説—オーダーメイドの論理学システムの構築に向けて」において現在の論理学の明晰化について論じる中で、内包性公理が結合子論理学(Combinatorial Logic)の観点から見て、すごく自然なものであることを述べた。

今回の講演では、次の 1)、2) により内包性公理の復活の狼煙<sup>のろし</sup>をあげるとともにその意義・展望について考察する。

- 1) 結合子論理学の観点から自然である内包性公理がなぜ、矛盾を含み、今に至るまで、評価の低いものとされ続けているのだろうかとの問いに  
「“内包性公理が本来どのような目的、使用のために導入されたものであるか”を構文論の観点から明晰にすること」、「従来の内包性公理は、私たちが内包性公理に本来要求するものを超える形をしていること」と「分出性公理の内容を明晰にすること」を示すことを通して答える
- 2) 1) に基づき、本来の使用に沿った内包性公理の形を与える